

木更津工業高等専門学校		開講年度	令和02年度 (2020年度)	授業科目	現代社会A		
科目基礎情報							
科目番号	0055	科目区分	一般 / 必修				
授業形態	授業	単位の種別と単位数	履修単位: 1				
開設学科	電気電子工学科	対象学年	3				
開設期	前期	週時間数	2				
教科書/教材	『高等学校 新現代社会』帝国書院						
担当教員	小谷 俊博						
到達目標							
現代社会を構成するさまざまな制度を理解し、さまざまな情報から、より信頼できる情報を取捨選択できる力を養う。また、技術者という視点から現代社会を捉え、特に技術者に要請される倫理的問題への適切な取り組み方が判別できるよう、技術者倫理の入門レベルの知識の習得も目指す。							
ルーブリック							
	理想的な到達レベルの目安(優)	標準的な到達レベルの目安(良)	未到達レベルの目安(不可)				
評価項目1	技術者の社会的使命について説明できる	技術者の社会的使命を認識できる	技術者の社会的使命を認識できない				
評価項目2	技術がもたらす利益と損害について説明できる	技術がもたらす利益と損害について認識できる	技術がもたらす利益と損害について認識できない				
評価項目3	憲法や法の役割、平等や権利の意義を説明できる	憲法や法の役割、平等や権利の意義を理解できる	憲法や法の役割、平等や権利の意義を認識できない				
学科の到達目標項目との関係							
準学士課程 1(2) 準学士課程 1(3)							
教育方法等							
概要	技術者倫理の諸問題を理解すること、そして社会がどのようなものであるべきかについての多様な考えを理解することを目指す。						
授業の進め方・方法	講義形式で行うが、授業内で自らの意見を書く作業が毎回必ず用意される。						
注意点	授業内での作業を真剣に行い、問題の理解に努めること。						
授業計画							
		週	授業内容	週ごとの到達目標			
前期	1stQ	1週	オリエンテーション・社会とは何か	授業の方針・目的および、社会とは何かといった問題を理解する			
		2週	技術者倫理 1	製造物責任等を例に、技術者の社会的責任、プロフェッショナルとしてのあり方を理解する			
		3週	技術者倫理 2	知的財産権として、著作権、実用新案権、意匠権、商標権などの諸権利についての基本的な知識を習得する。			
		4週	技術者倫理 3	知的財産権として、特許権と不正競争防止法に関する基本的な知識を習得する。			
		5週	技術者倫理 4	水俣病を中心として、公害対策や環境保全の問題について基本的な知識を習得する。			
		6週	技術者倫理 5	持続可能性とは何かについて基本的な知識を習得する。			
		7週	技術者倫理 6	公害輸出、および異文化理解の重要性に関する基本的な考え方を身につける。			
		8週	技術者倫理 7	技術移転、内部告発に関する基本的な考え方を身につける。			
	2ndQ	9週	技術者倫理8	設計を通じて、多様化する社会に対する技術者の取り組み姿勢とは何かを考える。			
		10週	技術者倫理9	個人情報、情報セキュリティに関する基本的な知識を習得する。			
		11週	民主社会の原理と日本国憲法①	近代立憲主義、国民主権、法の支配についての基本的な知識を習得する。			
		12週	民主社会の原理と日本国憲法②	日本国憲法の制定、三大原理、そして憲法改正の手続きについての基本的な知識を習得する。			
		13週	民主社会の原理と日本国憲法③	平等と差別の問題について基本的な知識を習得する。			
		14週	民主社会の原理と日本国憲法④	精神的自由に関する基本的な知識を習得する。			
		15週	民主社会の原理と日本国憲法⑤	身体的自由、生存権、公共の福祉という概念についての基本的な知識を習得する。			
		16週					
評価割合							
	レポート	発表	相互評価	態度	ポートフォリオ	その他	合計
総合評価割合	100	0	0	0	0	0	100
基礎的能力	100	0	0	0	0	0	100
専門的能力	0	0	0	0	0	0	0
分野横断的能力	0	0	0	0	0	0	0